

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長  
(鹿児島県教育委員会教育長)

共済掛金率の変更について (通知)

このことについて、下記のとおり変更されましたので、貴所属所の共済組合員へ周知してくださるようお願いします。

記

1 介護掛金率の引上げ

介護掛金率が平成29年 4 月から次に掲げる表のとおりが引き上げられた。

| 区分                     | 介護掛金率       |             |
|------------------------|-------------|-------------|
|                        | 平成28年度      | 平成29年度      |
| 毎 月 給 与<br>期 末 勤 勉 手 当 | 1,000分の5.42 | 1,000分の5.79 |

※ 介護掛金は介護保険制度に係るもので、介護保険の第 2 号被保険者に該当する 40歳以上65歳未満の組合員から徴収する。

2 厚生年金保険料率の引上げ

厚生年金保険料率が平成29年 9 月から次に掲げる表のとおり引き上げられた。

| 区分                     | 厚生年金保険料率     |              |
|------------------------|--------------|--------------|
|                        | 平成28年 9 月以後  | 平成29年 9 月以後  |
| 毎 月 給 与<br>期 末 勤 勉 手 当 | 1,000分の88.16 | 1,000分の89.93 |

※ 厚生年金保険料は厚生年金給付に係るもので、全ての組合員から徴収する。

上記表に掲げる率は、労使全体の率（平成28年 9 月以後は1,000分の176.32、平成29年 9 月以後は1,000分の179.86）を事業主（地方公共団体等）と折半した率である。

【参考】掛金（保険料）の額の計算式

- ・ 毎月給与に係る掛金（保険料）の額（円位未満切捨て）  
＝標準報酬月額×上記各表の掛金（保険料）率
- ・ 期末勤勉手当に係る掛金（保険料）の額（円位未満切捨て）  
＝標準期末手当等\*×上記各表の掛金（保険料）率  
\* 期末勤勉手当額の千円未満を切り捨てた額

問合せ先  
福利係 担当 若松  
電話 099-286-5217  
FAX 099-286-5663